

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2024年12月20日（金） 19:00～19:10

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※ 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している

市立伊丹病院 中村 和人氏（形成外科医師）、谷口 智彦氏（医事課）

3. 技術専門員

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

市立伊丹病院

中田 精三

5. 再生医療等の名称

多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療

6. 定期報告書類の受領日

2024年11月15日

7. 審議内容

井上肇：兵庫県伊丹市の市立伊丹病院から、多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療に関する定期報告審査となります。この技術は他の医療技術と異なりまして、保険収載されていることかと思えます。本日形成外科の中村先生と医事課の谷口様にご参加いただきます。報告期間は2023年10月5日から1年間となります。中村先生、概略をご説明いただければと思います。

中村：慢性関節リウマチの既往のある患者さんで、右足の骨切りの手術を行いました。その手術の傷がなかなか治らないということで整形外科の方から紹介がありました。最初はデブリードマンとフィブラストスプレーをやりながら4週間以上経過を見たのですが、治らないのでPRP治療を行うことを決めました。2024年2月21日に創部にPRPを散布し、2024年3月6日に開始2週間後ぐらいで大幅な創縮小を認められ、開始4ヶ月後では良好な創治癒を得ることができました。

井上肇：症例の供覧がございました。関節リウマチに由来する難治性皮膚潰瘍で、この1年間の中で症例数が1例1件という形になります。これは1クール4回で2クールまで保険処置が可能ですが、1ヶ月で治療が完了してしまったという形で考えてよろしいでしょうか。

中村：2クールやっています。1クール目の後に少し壊死組織が残っているのが分かり、デブリードマンをした後に、2クール目をもう1回行いました。

井上肇：それで上皮化をしたという形ですね。この医療技術は、特段の有害事象も認められておりませんが、効果はやっぱり絶大だったというように考えられますか。

中村：結果的に効果があったというように判断しております。

井上肇：現状において、再発はしていないということでしょうか。

中村：6月12日の時点で終診にはなっていて、今現在来院されておられません。近所の整形外科にも通院したいという本人さんの事情のためです。この時点でフォロー終了にしましょう、という形にしておりますが、その後傷が再発して再診されたという記録は今のところはないです。

井上肇：この処置は私自身が開発に携わったのでよく分かりますが、一回PRP療法で上皮化した部分の再発はほとんど見られないことが特徴です。多分このまま経過するのではないかなと思います。委員の皆様何かご意見はございますか。もしないようでしたら、本医療技術に関しましては適正な治療がされているという事で意見書を提出させていただきたいと思えます。中村先生、お忙しいところ、短時間でございましたけれども、貴重な症例を拝見させていただきありがとうございます。次年度以降もよろしくお願いたします。

8. 結論

承認 11名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した定期報告について「適正」と判定する。